令和7年10月



羽刈町駐在所広報紙

羽刈町駐在所 71-5709 足利警察署 43 - 0110

~子どもと女性の被害防止対策について~

子どもや女性犯罪はいつどこで起こるかわかりません。 9月中旬に羽刈町地内にて、不審者が出没しています。 お子さんが誘拐されないために、「いかのおすし」を繰り返しご指導お願いします。

『いか』



「O」



『お』



ि a ा





いかない

知らない 人にはついて 行かない

のらない

知らない 人の車に 乗らない 大声を出す

助けて! と大声を出す すぐ逃げる

連れていかれ そうになったら すぐ逃げる

知らせる

近くの大人に 何があったかを 知らせる

- 親子で防犯ブザーの使用方法、通学路内の「子ども110番の家」の位置などについて 確認し合いましょう。
- 女性の一人歩きはなるべく避け、夜間はできるだけ人通りが多く、明るい道、見通しが よい道を選びましょう。
- 携帯電話を操作したり、音楽を聴きながら歩くことは、犯人にスキを与えることになり ます。

時々振り返るなど周囲を警戒する様子を見せましょう。

みんなで つくろう 安心の街

10月11日から10月20日までの間は全国地域安全運動となります。

筑波地区においては、日中や夜間の時間帯に住宅に忍びこむ侵入盗事件が発生して へます。

令和7年全国地域安全運動

警察官も一層のパトロールを行いますので、住民の皆さんは、不審者や不審な車を 見かけた際には遠慮なく、110番通報してください。

皆さん一人一人の声が地域の安全に繋がりますのでよろしくお願いします。

